The Jimin NEWS
No.178 平成 28 年 3 月 15 日 Liberal Democratic Party of Japan

東日本大震災から５年　必ず復興を成し遂げ、「新しい東北」の展望を開く

東日本大震災の発災から 5 年が経ち、復興期間 10 年の折り返し地点に差し掛かりました。今後の 5 年間は、「復興・創生期間」という新たなステージを迎えることとなります。

わが党は、これまでの 5 年間で達成した実績、成果および残された課題を踏まえて、今後の 5 年間の「復興・創生期間」で、何をなすべきかの方向性と決意を明らかにしました。

「復興・創生」の基本的な考え方は、地域住民と市町村、県、国が共通の認識を持って共通の目標に向かっていく「オール・ジャパン体制」をより一層強化することです。そして、一人ひとりが自らの人生設計を描くことができる「自立」と、それを支える生活基盤や経済基盤をつくるための官民一体となった「協働」を進め、「新しい東北」の展望を開きます。

これまでの取り組みと復興の進捗状況

復旧・復興のルールづくり

わが党は、発災当初、野党の立場でありましたが、被災者の立場に立って大局的な見地から、東日本大震災復興基本法、放射性物質汚染対処特措法をはじめ、がれき処理や子ども支援などの議員立法を提案し、積極的に復旧・復興のルールづくりを果たしてきました。また、行政面でも縦割りの弊害を打破し、ワンストップサービスと効率化を図るために復興庁を設置し、その権限強化も図りました。

生活再建・まちづくり

発災から 5 年間で、被災地全体で 47 万人を超えた避難者は約 17 万人までに減少しました。生活の基本となる住宅再建・復興まちづくりの分野では、高台移転は 45%、災害公営住宅も計画の 59%がそれぞれ今年度末までに完成する見込みです。残りの事業も平成 30 年度には、概ね完了する見込みが立っています。また、医療施設は 95%が復旧し、学校施設は 99%が今年度末までに復旧する見込みです。

産業・生業の再生

産業・生業の再生分野では、鉱工業生産は概ね震災前の水準に回復し、営農再開可能面積は 74%が回復、水産加工業は 86%が再開しています。

福島県の避難状況

福島県では、約 10 万人の避難者がおられますが、田村市、川内村、楢葉町では避難指示が解除され、葛尾村、川俣町、南相馬市、川内村（避難指示が残存している地域）において、避難指示解除の前提となる準備宿泊が開始されています。

復興状況一覧

被災者支援		仮設住宅の建設：約5万3千戸、借り上げ住宅の提供：約7万戸
		避難者：当初の約47万人から約17万人まで減少
公共インフラの復旧		道路、鉄道、上下水道、電気、通信等は、一部を除き復旧
		学校施設・病院施設：9割で復旧
がれき処理		岩手県（623万トン）と宮城県（1,951万トン）は、平成26年3月までに完了。福島県（504万トン）は概ね処理完了（避難指示区域を除く）
住宅再建 復興まちづくり		自主再建：約13万件 ※ 被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数
		高台移転による宅地造成 約2.1万戸の計画戸数のうち99%着工
		災害公営住宅：約3万戸の計画戸数のうち99%着手
産業・なりわいの再生		3県の鉱工業生産指数は、震災前の水準にほぼ回復
		農地では74%で営農再開可能。水産加工業は86%で業務再開
		グループ補助金交付先企業の約5割が、震災直前の売上水準まで回復
		有効求人倍率は、0.45倍から1倍超へ改善（3県）
福島の復興	廃炉作業	冷温停止中（4号機使用済燃料取出し済）
		汚染水対策作業中
	除染	国直轄除染（避難指示区域）（H28年1月末） 11市町村中、1市3町2村面的除染終了、1村宅地除染終了
		市町村除染（福島県内）（H27年12月末） 36市町村中、公共施設等約9割、住宅約7割、道路約5割終了
	避難指示区域	一部避難指示解除：田村市、川内村、楢葉町
		帰還に向けた交通インフラの復旧･再開 JR常磐線広野駅～竜田駅間の運転再開（H26年6月） 国道6号の一般通行の再開（H26年9月） 常磐自動車道の全線開通(H27年3月)
	避難者	避難先自治体でも同等の公的サービスを提供中
		生活支援相談員や復興支援員など放射線不安等の特有の課題に対応した相談支援体制を充実（H27年度約200名増員）

Copyright© 2012 The Liberal Democratic Party of Japan All rights reserved
発行：自由民主党広報本部　編集責任者：広報本部長 木村太郎　自由民主党本部（代）03-3581-6211

これからの「復興・創生期間」５年間の課題

予算の確保

これから５年間の「復興・創生期間」で、安心して復興に取り組むことができるように財源 6.5 兆円の積み増しを確保しました。これで 10 年間の合計で実に 32 兆円の予算規模となります。予算を有効活用し、さらなる復興の加速化に全力を尽くします。

まちづくり・住まいの再建・生活支援

まちづくりや生活環境の整備などのために商業施設、医療・介護施設などの地域をケアするシステムづくりが必要となります。また、避難生活が長期化したり、応急仮設住宅から災害公営住宅への転居が本格化することにともない、心のケアやコミュニティ形成など、きめ細やかな生活支援に力を入れます。

産業・生業の再生

地域経済や暮らしを支える産業・生業の再生、なかでも震災以前の水準と大きくかけ離れている東北地方の観光の振興や水産加工業の販路回復の分野については重点的に取り組み、再興を期さなければなりません。同時に、被災地の一次産業や観光産業等における「風評」被害の払しょくにも全力を挙げて取り組んでいきます。

汚染水対策

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水対策については、海側遮水壁や凍土壁の運用開始準備の進展などにより、確実に汚染水を「取り除く」、「近づけない」、「漏らさない」という面で効果が出ており、安定的で持続的な収束に向け前進しています。今後は、一定の浄化した約 80 万トンのタンクの水を処理できるように、さらなる環境整備に取り組んでいきます。

使用済燃料の取り出しや燃料デブリの処理

福島第一原子力発電所の使用済燃料の取り出し、溶融した燃料デブリの処理は、世界の英知を結集し、万全を期して安全かつ確実に進めていくべきです。また、東京電力のコミットメントをさらに強化し、引き続き国も前面に立って取り組むよう、対応に力を入れます。

帰還困難区域等の展望

原子力災害の避難指示区域のうち、これまで見直しがなされていない帰還困難区域については、線量の見通し、住民の帰還意向、復興の現状等を踏まえながら、地域の持続的な復興の道筋を国が中長期的な視点に立ち責任を持って夏ころまでに示していくことが望まれます。また、避難指示解除準備区域、居住制限区域については、平成 29 年 3 月までに避難指示を着実に解除できるよう、除染を十分に実施することをはじめ、インフラや生活関連サービスの復旧などの環境整備に全力で取り組みます。

指定廃棄物の処理や中間貯蔵施設の整備

現時点では必ずしも地域住民の理解が得られていない状況にあり、国が責任を持つと言っている以上、国が県、市町村と連携して地域住民の方々と誠意をもって丁寧に話し合い、一日も早く解決の道筋をつけることが求められています。

福島の農林水産業の再生

福島の農業の一刻も早い再生のため、支援体制のさらなる強化を図るとともに、森林・林業の再生に向けた取組みも進めていきます。また、福島の漁業、水産加工業についても、モニタリングを強化すると同時に、検査機能を充実し、「風評」被害の払しょくに努め販路を拡大し、本格操業の早期実現に努力します。

今後も、未曾有の震災の経験と教訓について、決して「風化」させることなく、被災者と被災地を大切にする現場主義の原点に立って断固たる政治主導のもとに、被災地の復興と東北の新しい展望を開く創生の道筋を構築します。

Copyright© 2012 The Liberal Democratic Party of Japan All rights reserved
発行：自由民主党広報本部　編集責任者：広報本部長 木村太郎　自由民主党本部（代）03-3581-6211